

平成27年度

有馬中学校区における小中一貫教育の研究に係る基本的な考え方

平成27年4月21日

有馬中学校区小中一貫教育実施委員会

1 研究のねらい

- 児童生徒の義務教育期間のよりよい成長のために、9年間を見とおした学校教育活動の在り方について研究する。
- 地域の特色をふまえ、家庭や地域と連携した小中一貫教育の取組方法について研究する。
- 研究の成果をまとめ、発表することによって、市内全小中学校での小中一貫教育実施のための研究とする。

2 研究指定

- 平成27年度海老名市教育委員会小中一貫教育試行校
- 平成27年度神奈川県教育委員会小中一貫教育推進モデル校事業
- 平成27年度神奈川県教育委員会  
かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

3 研究指定校

- 海老名市立有馬小学校
- 海老名市立門沢橋小学校
- 海老名市立社家小学校
- 海老名市立有馬中学校

4 研究内容

- 小中一貫教育目標を策定する。
- 児童生徒の交流を図る。
- 教職員の相互交流を図る。
- 家庭や地域との連携を図る。
- 先進地区、先進校を視察する。

## 5 研究方法

- 研究主題の設定
- めざす子どもの姿の設定
- 研究主題に迫るための仮設の設定
- 仮説に検証するための具体的な手立ての設定
- 具体的な手立ての実践
- 実践による成果と課題のまとめ
- 研究のまとめと発表

※小中一貫教育目標を策定し、それにせまるための手立てを実践する

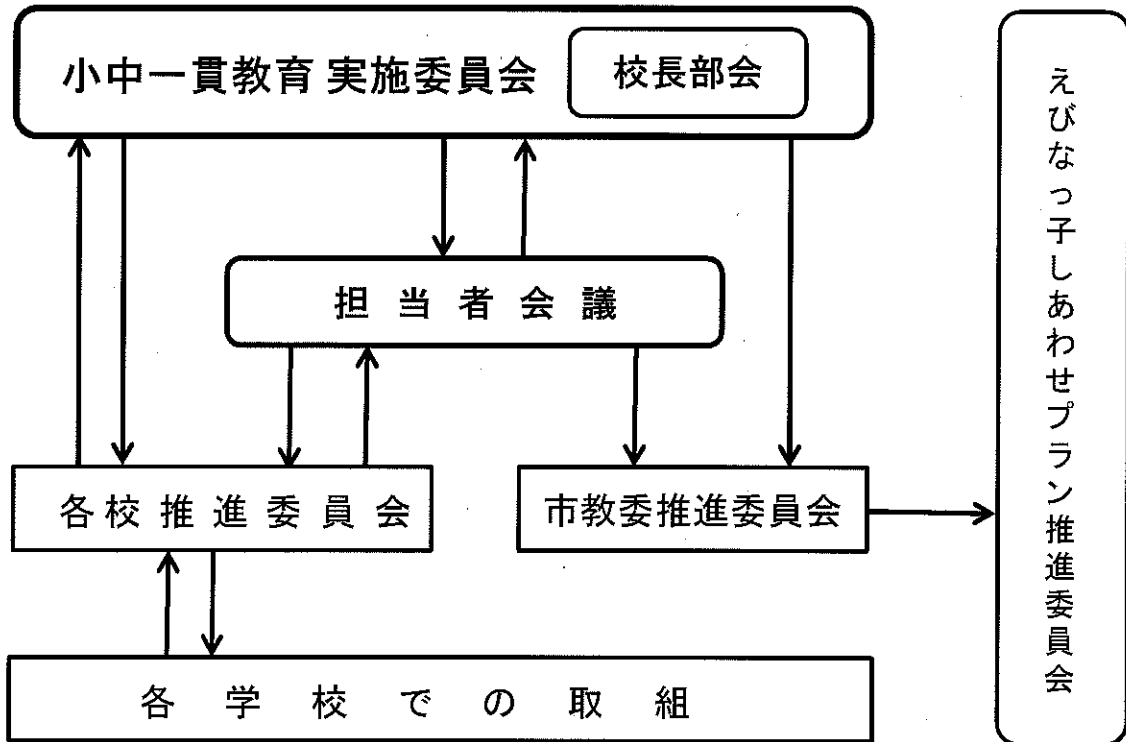
## 6 研究組織

※別紙「研究組織図」

- 有馬中学校区小中一貫教育実施委員会
  - ・研究計画全体について、協議し、決定する。
  - (構成) 12名
    - ・学 校－校長 小中一貫教育担当者
    - ・市教委－教育指導課長 担当指導主事 教育総務部主幹
    - ・県教委－担当指導主事
  
- 有馬中学校区小中一貫教育担当者会議
  - ・具体的な研究計画を立案作成する。
  - (構成) 6名
    - ・学 校－小中一貫教育担当者
    - ・市教委－担当指導主事
    - ・県教委－担当指導主事
  
- 小中一貫教育推進委員会（各学校）
  - ・各学校での取組を推進する。
  - ・委員については、各学校で構成する。
  
- 小中一貫教育推進委員会（市教委）
  - ・市教委での取組を推進する。教育長 部次長 教育総務部主幹 教育指導課長 担当指導主事で構成する
  - ・「えびなっ子しあわせプラン」推進委員会へ報告し、市全体の取組について検討協議する。

- 7 研究に係る人的措置について
- ・市費非常勤教員 2名 (海老名市立有馬中学校)
  - ・県費加配教員 1名 (海老名市立有馬中学校)
- 8 研究のスケジュール
- ※7月までに実施委員会にて検討し作成
- 9 研究内容の具体計画について
- 研究の構想図
    - ※7月までに実施委員会にて検討し作成
  - 具体的な取組の柱
    - ①小中一貫教育目標の策定
    - ②児童生徒の交流活動
    - ③教職員の交換授業
    - ④教職員の合同校内研究会・研修会
    - ⑤家庭・地域への講演会
    - ⑥家庭・地域と連携して取り組む活動
    - ⑦研究の成果と課題を公表する。
    - ※各柱について、具体的な実施計画を企画立案し、「実施委員会」に提案し、決定する。
    - ※①、③、⑥については、「校長部会」が企画立案する。
    - ※②、④、⑤、⑦については、「担当者会議」で企画立案する。
- 10 その他
- 児童生徒へのアンケートを実施する。
  - 保護者へのアンケートを実施する。
  - 学力の向上、児童生徒指導や健康安全教育の課題解決の視点からの研究推進について検討する。
  - 2カ年計画の研究とする。

## 研究組織図



会議	構成
有馬中学校区 小中一貫教育実施委員会	学校 … 校長、小中一貫教育担当者 市教委 … 教育指導課長、担当指導主事 教育総務課主幹 県教委 … 担当指導主事
有馬中学校区 校長部会	有馬中学校長 有馬小学校長 門沢橋小学校長 社家小学校長
有馬中学校区 小中一貫教育担当者会議	学校 … 小中一貫教育担当者 市教委 … 担当指導主事 県教委 … 担当指導主事
小中一貫教育推進委員会	各学校にて組織

平成 27 年度小中一貫教育推進モデル校事業計画書について（概要報告）

このことについて、次のとおり報告します。

小中一貫教育推進モデル校事業	
実施主体	秦野市教育委員会
モデル校 校 名	秦野市立北小学校 秦野市立北中学校

1 モデル校導入の目的・背景

(1) 小中一貫教育推進モデル校を導入することにより解決を図りたい課題

当市では時代の大きな変化への対応を図るため、更に教育基本法等の改正を受けて平成 21 年に制定した教育目標を踏まえ、本市の教育振興のために平成 23 年に「はだの教育プラン」を策定しました。その中で、各研究校による平成 15 年度からの段階的な研究実践を通じて有効性が確認された連携教育を発展させ、平成 23 年度に「幼小中一貫教育」を全市的な取組として推進することを決定しました。

それから 4 年の間、各中学校区で地域の特性を活かした交流や研究が盛んに行われ、一定の成果をあげることができました。しかし、子どもたちの生きる力を知、徳、体それぞれバランスよく育むため、その先の一貫教育をどう進めていくべきか、次の 5 年間を見通した後期プランをどう立てていくべきか、これまでの取組を整理し、連続性、系統性を重視した実効性のある教育課程を作成し活用していくことが今後の課題であると考え、モデル校を導入することとしました。

(2) これまでの小中一貫教育（小中連携教育）に係る取組の経緯

「はだの教育プラン」の柱となる基本方針の 1 つに「幼小中一貫教育の推進」を掲げ、秦野市幼小中一貫教育推進検討委員会での協議の他、中学校区ごとに研究組織を作り、「目指すこども像」を共有して研究に取り組んできました。

教職員間では連絡会、合同研修、合同研究、保育授業参観などを、幼児・児童・生徒間では、交流授業、部活動参観、ふれあい保育、合同行事の開催などを行ってきました。また幼小、小中の人事交流、幼小での学校長併任、小中での兼務発令も行っています。さらに平成 25 年度には、地域や保護者にこれまでの取組について広くお伝えするため、市全体で「幼小中一貫教育を語り合うつどい」を開催、26 年度にはそれを中学校区ごとに開催したのち、3 年間の市のモデル

研究を委託している中学校区の間接発表、学識者の講演を含め「幼小中一貫教育発表会」を開催しました。

また、教育研究所では研究部会を立ち上げ、育ちと学びの連続性を重視した研究に取り組んできました。その成果として、国語科、算数・数学科では補助教材を、国語科、理科、外国語科、保健体育科、キャリア教育、防災教育、情報モラル教育では指導資料を、さらに社会科では資料集を作成してきました。これらの研究冊子を基に、教育セミナーや教育研究発表会を開催し、教職員で共有を図ってきました。

### (3) さらに推進に向けて想定される課題

これまでの取組を土台に、地域、保護者の支援を得ながら、さらに一貫教育を推進していくためには、もう一度取組の成果と課題を整理し、これまでの流れの中で行ってきた取組を、教育課程の中でどのように位置づけ、より効果の高いものにしていくかをじっくりと考える時間が必要となる。

そのためには、小中学校間をつなぎ中心となって取組を推進していく教職員が、日常的に相談のできる小中一貫教育のスーパーバイザーからの助言を得ながら、時間をかけて取組を進めていく必要があると考えられるが、現在は非常に厳しい状況である。

### (4) 小中一貫教育の推進による成果としてめざすもの

これまでの取組から、一貫教育の市全体の成果として、子どもたち一人ひとりの特性や成長の姿については、次のようなことが挙げられます。

- ・ 9年間（秦野では11年間）を通して見つめることにより、個々に応じた指導が連続的に行えること。
- ・ 異年齢集団による体験的活動を通して道徳教育で大切にしたい価値について、実感的な学びを得ることできること。

また、北中学校区としては、加えて次の3点が挙げられます。

- ・ 情報を共有化することで、指導の継続性を進めてきたこと。
- ・ 地域の子どもたちをみんなで育てるという一体感が生まれていること。
- ・ 子どもたちの意識の中でも、つながりを意識した取組（生徒会等）が出てきていること。

これらのことを踏まえ、来年度は次のようなことをめざしていきたいと考えています。

- ・ 指導方法等の共通化、授業力の向上を共に進め、北中学校区全体の学力向上を図ること。
- ・ 学校生活のスタンダード化を目指し、幼小中がさらにお互いを理解すること。さらには、教育内容の系統性を重視した連続性のある教育活動を行うことによる、学習意欲及び学力の向上や児童、生徒理解の深まりによる子どもたちの自己有用感、自己肯定感の向上が図られることを目指していきたいと思います。

## 2 平成 27 年度における計画

※ 実施する会議名や達成目標等について記述

- (1) 5月 第1回秦野市幼小中一貫教育推進検討協議会開催（教育委員会）  
第1回連絡会開催（各中学校区）  
※9年間を見通した教育課程の作成について計画作成開始  
以降、学期に2回を目安に教育課程作成に係る各教科部会開催  
幼小中一貫教育研究委託開始（各中学校区教育研究会）  
教育課程研究委託開始（各幼小中教育研究会）  
里地里山自然環境活用学習委託開始（各幼小中教育研究会）
- (2) 6月 教育セミナー（全2回）開催（教育研究所）  
第1回子どもを育む中学校区懇談会開催（各中学校区）
- (3) 7月 幼小中一貫教育を語り合うつどい開催（各中学校区）
- (4) 8月 合同研修会開催（各中学校区）  
※教育課程作成中間報告  
教育研究発表会（教育研究所）
- (5) 9月 第2回連絡会開催（各中学校区）
- (6) 10月 第2回子どもを育む中学校区懇談会開催（各中学校区）
- (7) 1月 第3回連絡会開催（各中学校区）
- (8) 2月 第3回子どもを育む中学校区懇談会開催（各中学校区）  
各委託研究まとめ（各中学校区）  
※教育課程作成終了
- (9) 3月 第2回秦野市幼小中一貫教育推進検討協議会開催（教育委員会）

## 3 次年度以降の計画を含めた全体計画

平成 27 年度（第1年次）

- (1) 9年間を見通した教育課程の作成
- (2) これまでの幼小中一貫教育の取組の整理と成果や課題の洗い出し

平成 28 年度（第2年次）

- (1) 作成した教育課程を活用した幼小中一貫教育の授業改革
- (2) 児童生徒の自己有用感、自己肯定感を高める教育活動の取組

事業終了後

- (1) モデル研究発表会の開催
- (2) モデル研究で作成した教育課程を土台として、各地域の特性を活かした中学校区教育課程を全市的に作成、活用
- (3) モデル研究の成果検証

平成 27 年度小中一貫教育推進モデル校事業計画書（概要）について（報告）

小中一貫教育推進モデル校事業	
実施主体	箱根町 教育委員会
モデル校 校名	湯本小学校・箱根の森小学校・仙石原小学校 箱根中学校

1 モデル校導入の目的・背景

(1) 小中一貫教育推進モデル校を導入することにより解決を図りたい課題

○地域に根ざした学校づくり

○確かな学力の育成

○9年間を通した児童生徒の育ちの一貫性（心の教育の一元化）

○インクルーシブ教育の理念を基盤とした支援教育のあり方

（箱根支援教育ミニマム）

○小・中学校教員の交流を通じての指導方法の一貫性

(2) これまでの小中一貫教育（小中連携教育）に係る取組の経緯

①平成 19 年度～現在

\*平成 20 年度に学校統合をするにあたり、3小・1中の教育環境づくりを行う。

〈箱根教育〉小・中（地域教育、箱根ミニマム・チャレンジ、読書月間）

〈合同研究会等〉幼・保・小・中

（園長・小中学校長合同会議、幼・保・小・中合同研究会）

〈交流事業〉小・小交流事業

（芸術鑑賞会、キャンプ、合同体育大会、アート展）

小・中交流事業 〈心の教育〉

（小6体験入学、いじめ撲滅月間、あいさつ運動、心のアイテムづくり）

(3) さらなる推進に向けて想定される課題

○小・中学校の教員の人事交流のあり方

○小・中学校の円滑な連絡調整機能

○ICT活用と学校運営・授業のあり方

○インクルーシブ教育を意識した、支援を要する児童・生徒の指導のあり方

○幼・保・小・中の12年間を通した子どもの育ち



- 小・中の9年間を通した確かな学力の育成
- 保護者・教員への周知と意識改革

(4) 小中一貫教育の推進による成果としてめざすもの

- 「箱根を知り、箱根を語れる子」の育成
- 確かな学力を身に付けた子の育成
- 円滑な友人・人間関係を築ける子、規範意識がしっかり持てる子の育成
- 小・中学校教員の交流を通し、中1ギャップの対応が円滑にできるシステムづくり

## 2 平成27年度における計画

※ 実施する会議名や達成目標等について記述

〈学校目標の共有化・評価〉 園・校長会議

\* 小規模校のため新たな会議の創設はせず、既存の会議で対応する。

\* 共通目標の合意、4月より実践（総合教育会議）

〈支援を要する児童・生徒のミニマムづくり〉 支援教育のあり方検討会

〈箱根ハートフルプログラム〉 プロジェクト担当者会

\* 平成27年度…試行 平成28年度…本格実施

〈小・中の9年間を通した確かな学力の育成〉 研究主任部会

〈一貫教育における連絡会議〉 教頭・教務主任部会

## 3 次年度以降の計画を含めた全体計画

平成27年度（第1年次）

- 学校教育目標の共有化などの実践
- 箱根教育の実践
- 箱根ハートフルプログラム試行
- 特色ある学校づくり
- 小・中交流（既存事業の整理及び新規交流事業の構築）
- 支援を要する教育の箱根支援教育ミニマム作成
- 小・中学校教員の交流授業の促進

平成28年度（第2年次）

- ICTを活用した小・中学校会議及び授業構築
- 小・中学校教員の人事（町独自の全教員への辞令交付）
- 支援教育の充実と実践

事業終了後

上記課題等を解決し、完全実施

※一番の課題

○教員の人事

例：小学校に中学校教員を配置し卒業した児童と一緒に中学へ

※学校名称の検討

○「箱根〇〇〇」

\*保護者への啓発（P T A役員会・総会）